

### 第三者評価表〔公表用〕

施設名	富岩運河環水公園、富岩運河環水緑地、富岩運河
指定管理者	公益財団法人富山県民福祉公園
指定管理期間	平成27年度～平成31年度
評価対象年度	平成27年度、平成28年度
所管課	土木部 都市計画課

評価年月：平成29年12月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限の発揮 (条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・利用者の増加・サービスの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.3
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.8
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	2.0
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.3
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.3
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.8
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.8
		安全管理対策が事業計画どおり行われているか	2.0
3 施設の効率的な管理(条例第4条第2号)	施設に係る経費節減策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適正かつ確実にするための財産的基礎及び人的構成(条例第4条第3号)	指定管理者の財政的基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に行うだけの経営基盤を維持しているか	2.0
		施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制、職員数、職員構成(資格、経験など)、が確保されているか(防災・防犯及び災害・事故等緊急時の体制を含む)	2.3
	指定管理者の人的構成	職員の指導育成、研修体制は十分か	2.0
<b>総合評価</b>			<b>A</b>

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの  
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

#### 特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植物管理や清掃管理など、年間を通じて公園の利用者増に対応した良好な環境の維持管理を行っており、地元住民からも高い評価を得ている。</li> <li>・パークコンシェルジュを1名増員し、利用者サービスの向上に努めている。</li> </ul>
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場内の混雑について、利用者の苦情及び周辺施設や近隣住民からの不法駐車等の苦情が寄せられていることから、不法駐車防止を図るとともに、公共交通機関の利用や周辺駐車場の利用案内等に努めてもらいたい。</li> <li>・アンケートの実施や利用者団体からの意見聴取等によって、魅力向上のための各種企画や管理の工夫に取り組んでほしい。</li> </ul>

#### 所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・協定書に基づき、定期報告書を適切に受理・確認している。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・施設管理状況やイベント実施状況の確認など、年間6回程度、現地確認をしている。
指定管理者との連携状況は適切か	・毎年、事業計画や事業報告の内容について協議するとともに、利用者からの苦情など管理上の問題点については、適宜、県と指定管理者と相談、報告等を行うなど、連携して管理を行っている。
モニタリングは適切に実施されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年1回、実績報告及びヒアリングにより、指定管理者からアンケート及びモニタリング調査結果の報告を受けている。</li> <li>・また、毎月、指定管理者から提出される月報により、利用者からどのような要望や意見が寄せられているか、適切に確認している。</li> </ul>